

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「ことわれない人生」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

こういうことを話していると、イエス御自身が彼らの真ん中に立ち、「あなたがたに平和があるように」と言われた。

(ルカ24:36)

ある青年が今までの自分の歩みを振り返り、「ことわれない人生」だと表現しました。また、ある友人が「ことわることを覚えろ」とアドバイスしてくれたこともありました。どちらもその通り!と納得してしまうのですが…。

では、イエスさまはどうだったのでしょうか。聖書を読んでいると、きっと「ことわらない」人生を歩まれたのだと思います。人間としては大きな葛藤もあったはずですが、ことに十字架へと向かわれる生き様を思うとき、「ことわれない」人生を歩まれたのだと思います。冒頭の聖句は、復活のイエスさまが弟子たちの前に現れ、その真ん中に立って語られた言葉です。「あなたがたに平和があるように」、そのために十字架と復活をことわられませんでした。

4月18日、大阪教区に新しくアンデレ磯晴久主教さまが誕生しました。主教選挙から主教按手に至るまでの過程には、日本聖公会の場合、他者からの推薦、代表者らによる選挙、主教会をはじめとする選りへの同意、そして本人の受諾が必要です。神さまからの召命に素直になること、祈りの中で神さまの選りであることを謙虚に受け止めていくことがとても大切なのだと改めて感じます。この一連の過程は、洗礼・堅信・聖餐の恵みにあずかるわたしたち一人ひとりにとっても、大切なことです。また、先日たまたま3日のうちに、125年の歴史を持つ大阪と東京の社会福祉施設を訪問する機会が与えられました。「あなた方に平和があるように」という神さまからの使命・選りを「ことわれない」からこそ、子どもたちの笑顔のためにと、たくさんの方々が様々な困難を乗り越えながら歩いてこられた、日本聖公会の大切な働きを目の当たりにしました。

□会議・プログラム等予定

(4月25日以降および
前回報告以降追加分)

5月

- 7日(木) 原発問題プロジェクト運営委員会〔管区事務所〕
- 9日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
- 12日(火) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教大学/太刀川記念館〕
- 18日(月)～20日(水) 新任人権研修会〔大阪城南キリスト教会〕
- 21日(木) 礼拝委員会〔管区事務所〕
- 21日(木) 祈祷書改正準備委員会〔管区事務所〕
- 28日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 28日(木)～6月1日(月) 第4回韓国社会宣教スタディーツアー〔韓国・ソウル〕

6月

- 1日(月) 人権問題担当者会議〔管区事務所〕
- 2日(火)～3日(水) 宣教担当者の集い〔日本聖公会センター1Fホール〕
- 3日(水)～5日(金) 定期主教会〔ナザレ修女会〕
- 15日(月) 女性の聖職に関わる特別委員会〔管区事務所〕
- 15日(月) エキュメニズム委員会〔管区事務所〕
- 20日(土)～23日(火) 沖縄週間/沖縄の旅
- 23日(火) 沖縄慰霊の日/戦後70年主教会礼拝〔北谷諸魂教会〕
- 25日(木) 主事会議〔管区事務所〕
- 26日(金)～27日(土) アジア青年大会準備会/青年担当者会〔名古屋学生青年センター〕

7月

- 8日(水) 財政主査会〔管区事務所〕
- 9日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 10日(金)～11日(土) 礼拝および礼拝音楽担当者会〔仙台〕
- 17日(金) 正義と平和委員会・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

春は退職・卒業・入学・入信・赴任など、人生の節目を迎えて多くの人々の祈りと支えを実感する季節です。教会ではイースターを迎え、イエスさまのみ跡に倣う者であることを再認識する期節、「ことわれない」人生を歩まされていることを思うときではないでしょうか。

「ことわれない」という言葉には、優柔不断さや謙虚さなど、逆に「ことわる」という言葉には、決断力や傲慢さなどが読み取れます。わたしたちは毎日毎日、いろんな計算をしながらどちらかの判断・選択をしながら生きています。私自身は決めかねるという場合が多いのですが、しかし、その過程の中で、熟慮や配慮が生まれ、自己中心的な思いが解かれていくこともあるのではないのでしょうか。そして、神さまからの選び・召命を勘違いしてしまわないように、都合の悪いことをシャットアウトしてしまって、自己中心的な正義や、他者に犠牲を強いてしまう平和を主張しないようにと心がけていきたいと思えます。

(前頁より)

23日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

27日(月)～28日(火) 祈祷書改正準備委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体等会議・他>

5月12日(火) NCC信仰と職制委員会〔管区事務所〕

21日(木) 日キ連常任委員会〔日本カトリック会館〕

6月11日(木) NCC常議員会〔日本聖公会センター1Fホール〕

7月29日(水)～31日(金) 聖公会保育連盟大会〔神戸〕



□主事会議

第61(定期)総会期第4回3月25日(水)

<主な報告・協議>

- 3月13日、14日にバヌアツ共和国を襲った超大型台風への支援金送付に関して、検討・協議の結果、バヌアツ共和国が属しているメラネシア聖公会が、既に共同で緊急支援活動を開始しているABM(Anglican Board of Mission-Australia)へ「緊急災害援助資金」より50万円を支援し、各教区へも募金を呼びかけることとした。
- 大阪教区と京都教区が共催して毎年開催されている「J's キャンプ」(今年は3月30日より4月2日の間に沖縄にて開催)への参加者のうち、12名分の参加費補助申請があり、検討・協議の結果、参加費45,000円のうち、1名あたり30,000円(合計360,000

円)を「平和宣教教育活動資金」より補助することで承認した。

次回の会議予定 6月25日(木)

□各教区

横浜

- 聖職按手式 5月16日(土)10時半 横浜聖アンデレ主教座聖堂 執事按手:志願者 聖職候補生 サムエル北澤洋 司式:主教 ローレンス三鍋裕 説教:主教ルカ武藤謙一 (九州教区)



†逝去者

靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ヨハネ桑原一郎(神戸教区・退)

2015年4月18日(土) 逝去(80歳)

《人 事》

東北

執事 アタナシウス佐々木康一郎 2015年4月1日付 復職を許可する。主教座聖堂付とする。

大阪

聖職候補生 フランチェスコ成岡宏晃

2015年3月21日 執事に按手される。

執事 フランチェスコ成岡宏晃	2015年3月21日付	東豊中聖ミカエル教会勤務を解き、同教会牧師補に任命する。
主教 アンデレ磯 晴久	2015年4月18日付	大阪教区主教に就任。

神戸

司祭 バルナバ瀬山会治	2015年3月20日付	松江基督教会管理牧師の任を解く。
執事 ミカエル杉野達也	2015年3月20日付	米子聖ニコラス教会牧師補の任を解く。
	2015年3月21日	司祭に按手される。
司祭 ミカエル杉野達也	2015年3月21日付	松江基督教会牧師に任命する。
	2015年3月21日付	米子聖ニコラス教会副牧師に任命する。
聖職候補生 セバスチャン浪花朋久	2015年3月20日付	神戸聖ミカエル教会勤務の任を解く。
	2015年3月21日	執事に按手される。
執事 セバスチャン浪花朋久	2015年3月21日付	神戸聖ミカエル教会牧師補に任命する。
執事 リチャード池澤隆輝	2015年3月31日付	神戸国際大学付属高等学校への出向の任を解く。
	2015年4月1日付	願いにより休職を許可する。
執事 パウロ樺島竹千代(休職中)	2015年3月31日付	定年により退職とする。

九州

司祭 バルナバ牛島幹夫	2015年3月31日付	巖原聖ヨハネ教会協働司祭の任を解く。
	2015年4月1日付	直方セントポール幼稚園園長就任を許可する。
司祭 ミカエル李 相寅	2015年3月31日付	戸畑聖アンデレ教会協働司祭の任を解く。
	2015年4月1日付	巖原聖ヨハネ教会協働司祭に任命する。
司祭 バルナバ壹岐裕志	2015年4月1日付	管理牧師主教ルカ武藤謙一のもと、福岡ベテル教会嘱託司祭の勤務、及び佐賀聖ルカ伝道所協力司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 パウロ濱生正直	2015年4月1日付	主教ルカ武藤謙一の管理のもと、主教座聖堂付嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 デビッド・A・コフリン	2015年4月1日付	司祭ミカエル李相寅のもと、小倉インマヌエル教会嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
セシリア塚本祐子	2015年4月1日付	日本聖公会聖職候補生に認可する。
聖職候補生 マリア・コルベ相川和葉	2015年4月16日付	日本聖公会聖職候補生の認可を取り消す。

沖縄

主教 ダビデ上原榮正	2015年3月21日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師の任を解く。
司祭 ペテロ高良孝太郎	2015年3月22日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師を命ず

		る。
司祭 イザヤ金 汀洙	2015年4月1日付	聖マタイ幼稚園チャプレンに任命する。
	2015年3月21日付	屋我地聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
	2015年4月1日付	聖ルカ保育園チャプレンに任命する。
司祭 ベネディクト高 英敦	2015年3月22日付	屋我地聖ルカ教会管理牧師を命ずる。
執事 グロリア西平妙子	2015年3月21日	司祭に按手される。
司祭 グロリア西平妙子	2015年3月21日付	屋我地聖ルカ教会牧師補の任を解く。
	2015年3月22日付	屋我地聖ルカ教会副牧師を命ずる。
司祭 フランシス趙 鍾 ^{ジョンピル} 必	2015年4月1日付	聖マルコ保育園チャプレンに任命する。
司祭 イサク岩佐直人	2015年4月1日付	諸聖徒保育園チャプレンに任命する。
執事 ルシア並里輝枝	2015年3月21日	司祭に按手される。
司祭 ルシア並里輝枝	2015年3月21日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会牧師補の任を解く。
	2015年3月22日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会副牧師を命ずる。
	2015年4月1日付	ナザレ幼稚園チャプレンに任命する。
司祭 マッテヤ高良孝誠	2015年4月1日付	管理牧師司祭ベネディクト高英敦のもと屋我地聖ルカ教会囑託司祭として月2回主日勤務することを委嘱する。(任期1年)

管区

主教 ステパノ高地 敬(京都)	2015年4月1日付	2015年4月1日より2015年4月18日まで日本聖公会大阪教区管理主教を委嘱。
主教被選者 アンデレ磯 晴久	2015年4月18日	日本聖公会主教に按手される。

《教会・施設》

盛岡聖公会附属仁王幼稚園(東北教区)		
	2014年10月1日付	学校法人化が許可される。
	2015年4月1日付	「学校法人聖公会盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園」としてスタート。
新庄聖マルコ教会附属新庄聖マルコ幼稚園(東北教区)		
	2015年2月26日付	学校法人化が許可される。
	2015年4月1日付	「学校法人聖公会マルコ学園 新庄聖マルコ幼稚園」としてスタート。
平聖ミカエル会衆(東北教区)	2015年3月28日付	閉鎖
島田伝道所(横浜教区)	2015年1月27日付	所在地変更 新所在地：〒420-0865 静岡県葵区東草深町1-14 静岡聖ペテロ教会内
新生礼拝堂(中部教区)	2015年2月1日	礼拝堂聖別式
恵我之荘聖マタイ教会(大阪教区)	FAX 番号変更	(新) 072-953-5444(電話番号と同じ)

□前号(299号)訂正

4頁 東京教区人事 (正) 伝道師橋本 守 ← (誤) 司祭橋本 守 お詫びして訂正いたします。

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会
NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

【主教会メッセージ】

“戦後70年”に当たって

“わたしはあなたを国々の光とし わたしの救いを地の果てまで、もたらす者とする。”

(イザヤ49:6)

〈はじめに〉

日本聖公会に連なるすべての皆様の上に主のご復活のお喜びと主の平和がありますようお祈りいたします。

今年、2015年はアジア・太平洋戦争が終結してから70年目に当たります。日本の敗戦により戦争は終結しましたが、この戦争により、2000万人とも言われるアジア・太平洋地域の人々、日本国内の人々が犠牲になりました。70年を経ても戦争の犠牲や被害による様々な傷は癒えてはいません。殊に、日本が侵略した国々との和解と平和が未だに実現していないことを、わたしたちは反省と痛みをもって覚えます。

戦後70年に当たり、わたしたちはこの戦争で犠牲になった人々、また、今もその痛みや苦しみ、悲しみの中にある人々のために祈ると共に、世界の平和に向けての日本聖公会のあるべき姿を改めて確認したいと思います。

〈日本聖公会の戦争責任〉

この時に当たり、わたしたちが思い起したいことは、1995年に開かれた「日本聖公会宣教協議会」のことで、「日本聖公会の宣教—歴史への責任と21世紀への展望」の主題のもと行われたこの協議会において、日本聖公会の戦争責任を認め、その反省の上に、21世紀に向けて、日本にあって歴史的に支配や戦争の被害を受け、今も差別を受けている人々—在日韓国朝鮮人をはじめとする他のアジアの人々、沖縄の人々、アイヌの人々、被差別部落の人々、障がいを持つ人々、女性たち、など—と共に歩むことを宣教の中心課題としていくことを確認しました。

さらに、翌1996年開催の日本聖公会第49(定期)総会では「日本聖公会の戦争責任に関する宣言を決議する件」が採択され、全教会が日本聖公会の戦争責任を共有し、日本が侵略した諸国の教会に対し日本聖公会としての謝罪の意志を伝えるとともに、各教区・教会において歴史的事実の認識と福音理解を問い直し、深めるための取り組みを継続して進めることを決議しました。

そして、アジアにおける各聖公会との協働関係—殊に、大韓聖公会、フィリピン聖公会との協働関係—を築くことに努め、また、沖縄における平和と人権問題への関わりを推し進めてきました。南北朝鮮の平和統一を含む東アジア全体の平和と和解、そして、沖縄における平和の確立は今後も日本聖公会の宣教活動の大事な課題であり続けることを改めて確認し、その実現のため努力を続けていきます。

〈東日本大震災と2012年宣教協議会〉

2011年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の災害は、その地に生きるすべての命に対して重大な犠牲と被害をもたらし、また、わたしたちの生き方や教会のありように対して根本的な問いかけとなりました。そのことを踏まえ、2012年9月には「いのち、尊厳限りないもの～宣教する共同体のありようを求めて～」を主題として日本聖公会宣教協議会が開催され、「日本聖公会＜宣教・牧会の十年＞提言」が出されました。

それは日本聖公会の決意として、「悲劇に満たされたこの世界・社会において、絶望の内にある人びとのかすかな声に耳を傾け、声を出せない人びとの『声』となって行くこと、圧倒的に希望を奪われた状況の中に生きる人びとに対して、・・・、神の祝福“＜いのち＞の喜び”を語り続けること、それがたとえ、か細い声や小さな祈りであったとしても語り続けること」を大切に歩んでいくことを表明しています。

〈これからの日本聖公会のありかた〉

ここ何年かの日本の政治情勢を見ると、特定秘密保護法の成立、集団的自衛権の行使容認、憲法「改定」の動き、特に戦争の放棄を謳った憲法第9条の改定など日本の再軍事化への動きが加速されています。それに伴い、沖縄米軍基地の固定化、また、韓国、中国との関係の悪化等、平和や安定が脅かされる状況が生まれつつあります。

また福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は事故後4年を経た今も、まだ深刻な状況が続いています。経済的格差は広まり、貧困の故に最低限の生活さえ困難な人々も増えています。ヘイトクライム・ヘイトスピーチによる人権侵害も激しくなっています。また世界各地で戦争や紛争も激化し絶えることはありません。そのような状況であるからこそ、戦後70年を迎えたわたしたちは、これまでの歴史から、また主イエスの福音から学び、いのちを輝かせる働き、隔ての壁を取り除き、分かたれたものを一つにする平和の器として歩んで行く思いを新たにします。

〈平和のしるし・和解の器として〉

主キリストは十字架の死の前に「父よ、あなたがわたしの内におられ、わたしがあなたの内にいるように、すべての人を一つにしてください。」(ヨハネ 17:21)と祈られました。そして復活された後、弟子たちに現れ、「父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。」と命じて彼らに聖霊を授け、和解の務めへと送り出されました(ヨハネ 20:21以下)。

わたしたちは日本社会の中であって小さな群れです。しかし主キリストにあって一つであること、そして、いのちを尊び、祝福しあう共同体として、共に礼拝し、仕え、歩むことで、それぞれの地域での“平和のしるし”となることのできるのです。

戦後70周年に当たり、わたしたちは主に在って一つであることが“平和のしるし”となることを覚えます。そして「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」や「日本聖公会＜宣教・牧会の十年＞提言」に掲げられている取り組みを丁寧に実践し、主キリストの十字架の死と復活によって示された和解と平和を告げ知らせて行きたいと願います。

2015年復活日
日本聖公会主教会

神学校から

聖公会神学院の2015年度

「新しい歌を主に歌え」〈詩98編〉

4月7日に入学式。中部教区と、北関東教区からそれぞれ1名の神学生を迎え、総勢6人の学生で新学期を迎えた。

生まれも育ちも異なり、年齢も様々な者達が集い、学び、生活を共にするのはそう容易いものではない。いやというほど学生は相互の他者性を意識せざるをえなくなる。

入学式の式文の中の詩編98編の言葉、「新しい歌を主に歌え」を互いに唱えるうちに、教会の奉仕者を養成する神学院において「新しい歌を歌う」とはどのようなことか考えた。「新しい歌」とは「新鮮で美しい」というような情緒的な形容で収まるものか。主イエスの以下の言葉によれば「否」である。

「だれも、織りたての布から布切れを取って、古い服に継ぎを当てたりはしない。新しい布切れが服を引き裂き、破れはいつそうひどくなるからだ。新しいぶどう酒を古い革袋に入れる者はいない。そんなことをすれば、革袋は破れ、ぶどう酒は流れ出て、革袋もだめになる。新しいぶどう酒は、新しい革袋に入れるものだ。そうすれば、両方とも長もちする。」〈マタイ9:16-17〉

主イエスは、新しいものは古いものを引き裂く力、古いものにすれば危険な力を内蔵していることを指摘しているのだろう。

神学生は度々、「何故、神学校に来たのか」と問われるが、あまりにスラスラと、召命観を語る者に違和感を持つこともある。この場合、「なんで来たのか」と問いながら、問う者は「明快な答えを欲しているわけではない」のかもしれない。むしろ求められるのは詩編「主を畏れることは知恵の初め」〈111:10〉とあるように、主を畏れつ

校長 司祭 パウロ 佐々木道人

つ、なお主の前に立つことを許され、証しするセンスであろう。

滔々と語ることができなくても「主よ、わたしたちの口を開いてください。」と唱えて、礼拝を始めるのが、我々の共同体なのだ。

先ほどのマタイの主イエスの言葉に即して言えば、新しく神学院生活をする時、後生大事にしている「古い革袋である自分」に、「新しい学びの酒」を注げば破れてしまうのだ。

一方神学院に来て、滑らかに語り続ける者は、古い革袋に古い酒を注いで、破れないからといって、安心している者のようだ。当然「自分」というものはそんな容易に新しく変わることは出来ない。だから新しい酒を注いで、破れる「古い革袋である自分」をいやというほど自覚させられるのも大切である。新しい革袋になるため、古い革袋が破けてしまうことも必要なのだろう。それでも、主に向かって顔をあげ、主によって口を開いてもらうのが神学院の共同生活。

人間はどうしても、慣れ親しんだ価値観、文化、言葉に安心を求める傾向がある。しかしこの安心を破らないと、他者である仲間と出会うことはかなわないだろう。

こんなことを想いめぐらすうちに、魯迅の言葉が浮かんできた。

「絶望の虚妄なること、まさに希望と相等しい」
〈魯迅・野草〉

この言葉は、絶望が常態であったような1970年の学生であった私に、強烈な反省と励ましを与えた一句である。

すぐに古い自分に絶望してしまい自己憐憫に沈む者や、十字架抜きの復活の希望に酔う者に、上記の言葉は「お前の絶望が虚妄だ。まさにお前の希望の虚妄なのと同じではないか」と

喝破する。魯迅の非陶酔的で強靱な言葉は、旧約の預言者を想起させる。苦難に耐えながら、エレミヤは主の言葉を語り続けた。「彼らは、わが民の破滅を手軽に治療して平和がないのに、『平和、平和』と言う」<6:14>

「主は私に言われた。『預言者たちは、私の名において偽りの預言をしている。私は彼らを遣わしてはいない。彼らを任命したことも、彼らに言葉を託したこともない。彼らは偽りの幻、むなし呪術、欺く心によってお前たちに預言しているのだ。』」<14:14>

まさに「新しい歌を主に歌う」とは、神の前でのためまぬ自己相対化と、尽きない主への信頼によって可能になることを今年も学生と共有していきたいと願っている。



<聖公会神学院よりのお知らせ>

「マイケル・ラプスレー公開講演会」

<誰にも語る事のなかった体験を、まだ胸に秘めたままにいるすべての人へ。>

「記憶の癒し・

アパルトヘイトとの闘いから世界へ」

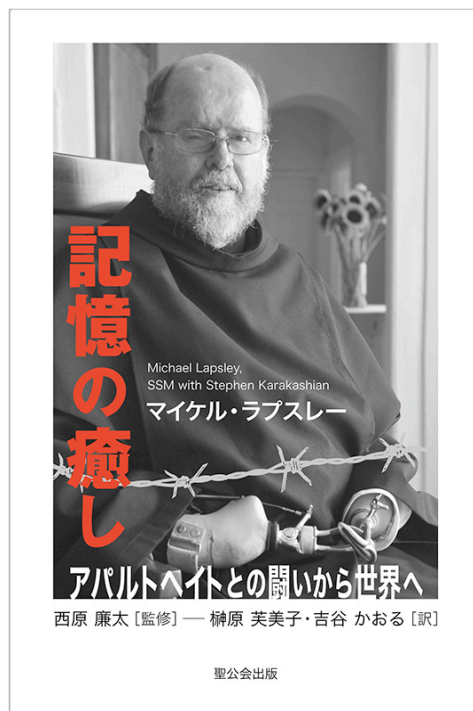
日時：2015年6月9日(火) 19時～

会場：聖公会神学院大教室：参加費無料

このお知らせのポスターは改めて送付されます。

*書籍紹介「記憶の癒し」聖公会出版

著者・マイケル・ラプスレー師は聖公会聖使修士会司祭、南アフリカのアパルトヘイト撤廃運動家。そのため、1990年手紙爆弾で両手と片目の視力を失った。その体験から著者は苦難にある人々の癒しの旅路に寄り添うことを選びとった。故ネルソン・マンデラ元大統領が絶賛した話題の一冊である。



「堅信前の陪餐」を巡るQ&Aについて

3月30日付けで全国の教役者、教会に洗礼と堅信、また聖餐を巡る「Q&A」が管区事務所より配布されています。昨年2014年第61(定期)総会の祈祷書改正に関する決議(第1回協賛)を受けてのものです。

表紙のタイトルが「堅信前の聖餐」を巡るQ&Aとなっており、一方、文中、とくに1頁、2頁の「おすすめ」では「堅信前の陪餐」として

「堅信前の聖餐」も間違いではないと言えますが、主教会、礼拝委員会では「堅信前の陪餐」をこの事柄に関する用語として考えてきました。

その意味では表紙の方は「ミスプリント」です。「堅信前の陪餐」を基本的な用語として今後用いてまいりますので、よろしくご理解くださいますようお願いいたします。

礼拝委員長 司祭 吉田雅人
管区事務所総主事 司祭 矢萩新一

神学校から**ウイリアムス神学館の2015年度**

館長 司祭 ヨハネ 吉田 雅人

去る3月13日(金)、大西 修主教を説教者にお迎えしてウイリアムス神学館卒業礼拝が行われ、4名の方々が神学館から横浜教区、京都教区、大阪教区、神戸教区に巣立っていきました。4月8日(水)には入学礼拝が行われ、3名の方が入学されました。現在ウイリアムス神学館には1年生3名、2年生2名、3年生1名の計6名が宣教牧会に送り出される備えを始めたところです。宣教牧会の第一線に遣わされた卒業生たちの上に、そして祈りと学びの生活を続けている在学生の上に、神様の祝福と御導きが豊かにありますようにお祈りください。

召命感?

神学生たちが常に問われているものの一つに「召命感」があります。「わたしは、なぜ牧師になりたいのか」。この問いに明確に答えられなければ、他者が同意するかどうかは別として、一応理解してもらえただけの自分なりの答えを持っていなければ、神学校で生活していくのは困難かもしれません。いつも問われるわけではないかもしれませんが、このことを自分自身に問い続けることなく卒業してしまうと、現場に出てからこの問いに直面しなければならぬでしょう。

しかしこの召命感というのは何なのでしょう。面白いことに20年ほど前までは、広辞苑などの国語辞典には「召命」という言葉は載っていませんでした。しかし最近出版された版のものをみますと、例えば「ある使命を果たすよう神から呼びかけられること。預言者や聖職への召命のほか、ルターの宗教改革以降は一般の職業への召命も言われる」と説明されていて、明らかにキリスト教の専門用語として理解されています。英語のvocationという言葉も、「信仰生活や聖職への神の召し」とか「天職」という意味

で、ラテン語の呼ぶという言葉が語源として、「神に呼ばれること」となっています。とは言え、この「召命」と呼ばれる神様の呼びかけが、本当に神様の声なのか、それとも自分自身の希望や願いを神様の声だと思い込み、信じ込んでいるだけなのか、一体誰に判断できるのでしょうか。

ひょっとしたら神学生たちも3年間の神学校生活の間に、召命感が分からなくなったり、見えなくなってしまうような経験をするかもしれません。でもそれも神様からの挑戦として、大切にしたいと思っています。ルカ福音書24章のエマオ途上の物語は、とても慰めに満ちたお話だと思います。自分の枠組みに囚われ、物分かりが悪く、心が鈍くなってしまっている弟子たちであつてさえも、イエス様は決して見捨てることはなさいませんでした。逆にイエス様の方から近づいてこられ、一緒に歩き始めてくださるのです。共に泊まるために家に入ってくださいなのです。そんな私たちに対してでも、イエス様は心を尽くして説明して下さり、パンを裂いてくださるのです。目にはしかと見えなくとも、常にイエス様が一緒に歩いてくださることを信じて、自分の現実の姿から目をそらせることなく、同じ希望を持つ仲間たちと一緒に、一歩ずつ確実に、神学校生活を歩み続けて欲しいと願っています。

神学館の実習

現在、ウイリアムス神学館では二つの実習プログラムを持っています。一つは神学館が創立以来67年間にわたって大切にしてきた「教会実習」です。この「教会実習」の目的は時代とともに少しずつ変わってきたのかもしれませんが、現在は「指導司祭の指導のもとに、派遣された教会における「神の宣教」(ミッシォ・デイ)に参加し、学び、教育され、将来の叙任された奉仕

職（聖職）の働きに備える」を目標に、以下の3つの具体的な点が神学生に期待されています。

① 奉仕職とは何か、どのような生き方なのかを、指導司祭の背中（生き方、在りよう）を見て感じる事。② 信徒、求道者の方々との関わり方や関係のあり方を、指導司祭の背中（生き方、在りよう）を見て感じる事。③ この世に仕えるものとしての教会のありようを、体験的に学ぶことです。あと番外編ですが、神学生が実習教会の信徒の方から万が一「先生」と呼ばれても、そのことに違和感を感じ、自らが「仕える者」として召され、遣わされていることを体験的に学ぶことが期待されています。

もう一つの実習プログラムは、3年周期で行われているもので、「国内における多文化共生のありようを体験的に学ぶこと」、「高齢者との関わりを体験的に学ぶこと」、「海外実習」です。今年度は「海外実習」の年なのですが、「戦後70

年」という節目の年であることを考慮して、沖縄県において「平和」の問題を中心に、沖縄県の人々が直面している諸問題が私たちの課題でもあり、神学の課題でもあることを体験的に学びたいと願っています。詳細な計画はこれから神学生と共に立案していく予定です。

「仕える・開かれた」神学校を目指して

紙面の関係で詳細は別の機会に譲りたいと思いますが、大阪教区生涯教育委員会とウイリアムス神学館との共働講座、「教会奉仕者のための学び」や、昨年度から始まった神学館独自の「今さら聞けない!? キリスト教講座」は、今年度も継続して開かれます。

神の民（教会）の求めに応じて仕えていく「開かれた神学校」として、ウイリアムス神学館の働きの上にご祈りくださいますように。

■世界の聖公会の動向

モントリオール管区のイヌイット宣教

「私たちがなすことは神がすでにご計画なされたことだ」北部ケベック、ヌアヴィックのアニー・イトシャット司祭はモントリオール管区イヌイット共同体の聖職として2月22日就任し、このように話した。

イトシャット司祭は最初の礼拝の司式を、大部分母国語のイヌイット語で、ラシーヌ地域の聖パウロ教会において、30名以上のイヌイットとその家族や友人の会衆に対して行なった。

彼女はまた、モントリオールでさまざまなイヌイットに他の方法で、すなわち街に医療を受けに来たり、仕事で来たりするイヌイットにも奉仕している。

南アフリカのE-reader

南アフリカ聖公会では、電子学習と学術対話を推進するためのe-readerプロジェクトが昨年立ち上げられ、稼働している。

これは最終的にアフリカの神学生たちにとってオンライン講義と電子図書館へのアクセスが容易になることを意図している。

経済的な理由から図書館は、アフリカ大陸では僻遠で減少傾向なため、稀少な存在である。このプロジェクトは司祭、神学生、信徒のための神学的新聞や書籍へのアクセスを提供することを企画し、この企画は宣教の推進と識字率の向上を支えるものとなる。



聖アンセルム共同体

カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師父は世界中の若いクリスチャンたちに向けてロンドンのランベスパレスで‘a year in God’s time’計画を開始した。

20才～35才の男女クリスチャンであれば教派を問わず古代修道院の伝統を思い起こさせる聖ベネディクト・聖フランシス・聖イグナチス共同体で1年間共に過ごす機会が与えられる。その生活は、沈黙、祈り、礼拝、学び、奉仕の模範を分かち合う規則に従う。

共同体は最初にランベスパレスにフルタイム16名で構成され、ロンドンに住み仕事をするパートタイムを加えて40名になる。

大主教ジャスティン師父は「この試みが単に個人的にランベスパレスで生活する参加者だけではなく、私たちが仕える世界中のすべての教会にも根本的な影響を及ぼすように期待している。これこそが、イエス・キリストに従う私たちが期待することだ。ここには変えられることと変えることへの開かれた招きがある。」と語った。

ランベス講座の開設

カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師父は、教会におけるクリスチャンの展望をイエス・キリストの「“the revolutionary love” (革命的な愛)」と述べた。

ランベス講座開設にあたり、大主教ジャスティン師父は福音伝道と証に焦点をしぼり、「専門家だけではなく」人生における福音伝道の根源と地域教会の証、そして特にクリスチャンとしての生活の証は重要であり、このことに対する「格別な熱意、優先順位、焦点」を持っていると強調した。

「私はこのことが起こるために必要ないかなる地殻変動について幻想を抱いているわけではない。しかし人々にとって、教会組織または司祭によって革命的愛を知るだけでなく、一人一人のクリスチャンの証のような地殻変動が必要だ。」と語った。

今後のランベス講座は教会における鍵となる問題に取り組むゲスト講師を招いて開催される。

ジェンダー平等

女性の地位委員会 (CSW) 政府級会議は、3月9日～20日 ニューヨークで、「クリスチャン・エイドは、もしも、ジェンダー平等について重要な進展を今後5年にわたって果たしたいならば、さらなるリソースと大きな決断をする責務を持たなければならない」と述べた。

1995年、女性の権利について「行動のための北京プラットフォーム合意」では、特に女性に対する暴力の除去、女性の経済力の推進、権力構造や意志決定における参加を確認することを約束した。

その間、いくつかの進展があった。しかし、20年後も3人に1人の女性が性的、家庭内暴力を経験している。国際的に議会では女性が22%を占めるようになっても、グローバル経済においては疎外され続けている。

クリスチャン・エイドは、政府からの女性と少女のための本質的なサービスの経済援助が必要であり、法律や政策が実現化されること、そして女性の権利組織の影響力を支えることについて主張する。リソースに加え、長期的責務として、女性と少女に対する差別を助長する社会的風潮を取り崩す取り組みが求められている。このことは、政府が女性組織、共同体、霊的指導者、マスコミとの連携した働きにより、世界の人口の半数を占める女性のため、女性が貧困の罠にかからぬよう、さらなる挑戦的態度が求められるとする。

(管区渉外主事 司祭 ポール・トルハースト)



各教区の「憲法」に関する取り組み

—アンケートの結果より—

日本聖公会正義と平和委員会

憲法プロジェクト

今年は戦後70年を迎えますが、いま、平和憲法が危うい状況にあります。憲法プロジェクトでは、非戦の誓いである平和憲法を守り、平和憲法の「改正」をさせないために、各教区正義と平和担当者の方々と情報交換をし、協力していきたいと願っています。

そのために、各教区がどのような取り組みをしているのか情報交換をしたく、3月に下記の通りアンケートを実施し、各教区から回答を頂きました。

【アンケート内容と回答】

(1) 2012年以降、憲法に関する冊子などを作成しましたか。

1. しました 5教区
2. していません 6教区(ただし、1教区は「平和メッセージ」を毎年作成・配布)

(2) 2012年以降、憲法に関する学習会・講演会を開催しましたか。

1. しました 4教区
2. していません 7教区(ただし、1教区は「決議」・「声明」は出している)

(3) 今後、憲法に関する計画などがおありですか。

1. あります 6教区
2. ありません 5教区

(4) 憲法プロジェクトへのご要望がありましたらお書きください。

- ・このような問題に教会が取り組むことに関し、聖書(神の言葉)に根差した、わかりやすいパンフレット等が、引き続き出される事を期待します。
- ・戦後70年、かつ平和、そして憲法9条の危機が迫る今、タイムリーな管区や主教会からの声明の発表、配布を期待しています。

- ・ないないづくしで何の参考にもならないことをお詫びします。沖縄ではそもそも平和憲法を実感することは困難な状況が続いており、私だけかもしれませんが単なる紙上の印字でしかないのです。しかも、今の沖縄の現状・現況からは「平和憲法」の存在そのものがほど遠い気がしています。しかし、諦めている訳ではありません。平和団体や超教派教会団体(OCC)は沖縄の人々と共に夢多き未来に心を寄せあって、神さまのみ心を見つけるために思考錯誤の毎日です。

※ 管区事務所だよりに掲載した「自民党憲法改正草案を考えるシリーズ」を再度読みたいとのご希望がアンケートを通して届いております。2013年11月発行の285号から6回連載致しました。日本聖公会管区事務所のホームページにアクセスをされるとお読み頂けます。

以上が回答を頂いたアンケートの簡単なまとめです。沖縄教区から頂いたメッセージは大変重いものであり、胸が痛む思いです。また、アンケートから、過去3年間特に何もして来なかったけれど、これからは何かをするつもりだ、という教区が増えていることが読み取れました。うれしいことです。これからも「平和を実現する人々の幸い」に与る者とされますように、皆さまと共に祈り続けたいと願っております。なお、アンケート実施に際しましては、各教区正義と平和担当者のご協力を頂きました。感謝申し上げます。

(記・高木栄子)

2015年3月23日

主にある教会の兄弟姉妹の皆さまへ

沖縄キリスト教協議会
議長 上原 榮正

…沖縄キリスト教協議会(OCC)は、「辺野古新基地は絶対に阻止されねばならない。」の声明文を作成しました。ぜひともお読みいただき、これを覚えて祈っていただければ幸いです。…

主にある兄弟姉妹の教会の皆さまに、主にある平和をお祈りいたします。

もうすぐ復活祭の日を迎えようとしています。今、皆さまの教会は、受難週に向け、またイースターに向け、忙しくしながらも、主の復活を心待ちにし、喜びのうちに準備をしておられることと思います。

今年には戦後70周年を迎えますが、私たち沖縄キリスト教協議会(OCC)常議員会は、沖縄の緊迫したこの時期において、声明文を作成いたしました。今、日本政府は普天間飛行場の危険性除去という名のもとで、新基地建設のために、辺野古の海の埋め立て工事を始めました。沖縄県民の80%が反対し抗議している中、着々と工事が進められ、反対する県民は、県警、海上保安庁、米軍の警備員などによって、排除、拘束、恫喝などを受け、自由な発言や行動ができない状況にあります。

この状況の中、私たちは、沖縄及び全国の教会の兄弟姉妹たちと一緒に、沖縄にあるこの問題について共に考え、祈りを共にしたいと願い、声明文を送ることに致しました。皆さま、どうか声明文をお読みくださり、主にある教会として、同じ信仰者として、今の沖縄の状況にどのように関わるべきか、兄弟姉妹と共に、考えて、祈っていただきたいと思います。

神さまは、常に、イスラエルの民に、孤児、寡婦、異邦人に対して、手を大きく開くようにと教えました。また、イエスさまは、小さいもの、弱いもの、貧しくされた人々に手を差し伸べ、「良きサマリア人のたとえ話」では困っている人こそ、あなたの隣人であり、その人々を愛するようにと教えました。

日本政府の今のやり方は、分断と統治です。しかも、力や、権力を持っている側が、何も持たない沖縄県民の無抵抗の抗議に対して、圧力を加えております。正義はどこにあるのでしょうか。平和は誰のためにあるのでしょうか。お金や権力や力を持つ者の権利や利益を守るための、基地や軍隊になってはいないのでしょうか。このことを共に考えてみませんか。神さまは、聖書は、私たちにとどのようにして関わるべきかを尋ねておられると思います。

主にあつて。

イースターおめでとうございます
主にある教会の兄弟姉妹の皆さまへ

「辺野古新基地建設は絶対に阻止されねばならない」

主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし／槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない。ヤコブの家よ、主の光の中を歩もう。(イザヤ書2章4、5節)

はじめに

沖縄は、古来、琉球王国時代を含むおよそ1000年の歩みの中で、その独自の文化や言語を発展させながら、他国との友好を築き、「万国津梁の精神」¹を重んずる歴史を育んできました。また、「命どう宝」（ぬちどうたから：命こそ宝）という言葉が琉球・沖縄の歴史から生まれたことは、いかにこの土地がいのちの尊厳を重んじてきたかを現しているといえます。その一つの象徴が沖縄戦で亡くなった24万余の名前を記した平和の礎（沖縄平和祈念公園内）に見ることができます。そこに刻まれた名前は国籍を問わずに記されており、これは世界に類例を見ない特徴であり、いかに沖縄がいのちを尊ぶ普遍的な精神を表明し、平和を希求しているかが伺えます。その沖縄の歴史、文化、思想がある中で、現状は、戦後70年を迎える今尚、米軍事占領が続いているかのように軍事基地から派生する事件・事故が繰り返され、オスプレイ強行配備、基地の強化、新基地建設の強行がされています。日米安全保障制度のゆえに、近隣諸国に対する「抑止力」を理由に軍事基地が強要され、その代償として沖縄の人々のいのちが脅かされ、人権が軽視され続け、今や犯罪的な「犠牲」を強要されています。

歴史から見る

沖縄に置かれた米軍基地は、日本国土の0.6%にしかみえない沖縄島に74%もあります（島の約2割を占める）。それは初めから置かれたものではないのです。1952年、日本は米国との間にサンフランシスコ講和条約を結び、日本は米国支配から抜け出し、主権を回復して行きました。しかし沖縄は、本土と切り離され、米軍の直接統治下に置かれます。日本本土では、主権回復に伴い在日米軍基地に対して住民の反基地闘争が激化し、米軍はそこを出て行かざるを得ない状況に追い込まれて行きます。そこで岐阜県（キャンプ岐阜）、山梨県（北富士演習場）などから米軍統治下にされている沖縄に移設されて行きます。ちなみに普天間基地（米軍普天間飛行場）は、1945年6月の沖縄戦の最中に現在の場所に滑走路が造られ、本土決戦の軍事基地として造られて行きました。しかし本土決戦になる前に日本の敗戦が決まり普天間基地はしばらく放置されます。収容所から帰ってきた宜野湾村²の人々は、当然、自分の土地に帰っていくわけですが、しかし自分らの土地が滑走路となり、仕方なくその周辺に生活を余儀なくされます。ただ50年代に入ると朝鮮戦争が始まり、普天間基地が整備され、拡張されて行きます。「銃剣とブルドーザー」と言われる強制接収により、多くの住民が土地を奪われて行きます。その他、伊佐浜、那覇市銘苅、安謝、天久、小禄村具志、伊江島の真謝などで接収されました。米軍は「ハーグ陸戦法規」に基づいているとして合法性を主張します。しかし実態は、銃剣とブルドーザーで脅迫、強奪以外の何ものでもありません。土地の賃借契約には、1坪の年間借地は「コーラ1本代にもならない」ものでした。また、強制接収により、多くの住民が土地を失ったことから、琉球政府は南米などへの移民を働きかけています。沖縄の住民が米軍基地拡張のため故郷から追い出されたということです。

¹ 東アジアの南海に浮かぶ小さな王国が、武力支配が中心となる15世紀以降の世界で、その地域的特性を最大限に活かし、物資の貿易、文化芸能などの交流により、東アジアを中心に平和的共存共栄の世界を実現しようとした。

² 現在は宜野湾市で普天間基地が市内のど真ん中に置かれたドーナツ状の形をしている。

辺野古の米軍キャンプ・シュワブ基地沿岸部海上埋め立て建設の実態

普天間基地から「移設」という形で、辺野古の米軍キャンプ・シュワブ基地沿岸部の一部海上を埋め立てて基地を造ろうとしています。これは単なる「移設」ではなく、老朽化した普天間基地を最新基地に造り変える新基地建設ということです。大浦湾に隣接する新基地建設は、原子力潜水艦や大型戦艦も横付可能な陸空海の戦略的機能満載の基地が造られて行きます。実はこの計画は、ベトナム戦争中の1960年代にまったく同じ辺野古岬の位置に滑走路を造る計画がありました。しかし長期化する戦争において、米軍の予算の膨張により実行されなかったのです。現在、仕方なく辺野古の場所しかないかのように選択されていますが、この普天間基地移設問題というのは、日米両政府の思惑通りに事が進んでいると言わざるを得ません。それも日本国民の税金1兆円を超える金額がつき込まれようとしています。米国にとっては今を逃したくないということでしょう。では、日本政府にとってのメリットは何か？それは日米安保の維持が、沖縄に基地を押し付けることで成り立つということです。軍事基地があればその周辺に様々な被害がもたらされることは決まっています。それが沖縄だけに集中させておけば、基地問題が沖縄の問題になっても、日本国民の問題になっていかないということです。日米安保による日本側の負担は、その多くが沖縄の犠牲において成り立っているのです。

終わりに

辺野古に造られようとしているこの新基地は、近隣諸国にとって当然、脅威となる威嚇の何物でもありません。もし私たちがそれを容認³ してしまったら、どうして隣国アジアの方々と友好の握手を求めることが出来るでしょうか。沖縄は、またしても加害者にされてしまいます。ベトナム戦争当時、沖縄から沢山の医薬品をベトナムに届けたことがありました。当然、お礼の言葉を頂きましたが、それと同時にベトナムの方から「何故、沖縄の人々は米軍基地から飛び立つB52（大型爆撃機）を止めてくれないのですか」という言葉を投げかけられたと言います。ベトナムから見れば、沖縄は「悪魔の島」として見えていたのです。沖縄が加害者と気づかされた出来事でした。沖縄の人々には、今尚、「万国津梁の精神」の思いが魂の奥深くに息づくものです。日米両政府が隣国に対する「抑止力」として軍備を強化し続けるたびに、沖縄の心はないがしろにされ続けています。

軍事基地は「抑止力」のために必要という声があります。「抑止力」＝「基地」ということなのでしょう。しかし、この世界において武力による平和は、結局、悲しい結末を迎えることを歴史は証明しています。イザヤ書の言葉は、まさに戦争の虚しさを教えているのであり、「剣・槍」（武器）は、「いのち」を破壊するもの、「鋤・鎌」（農具）は「いのち」を生み出すものということです。命を破壊する剣や槍を打ち直して、命を生み出す鋤や鎌に打ち直しなさいと聖書は教えています。そして本当の「抑止力」は、「いのち」を豊かに育む食を生み出すことから始まり、更に「いのち」を育む友を築くこと、すなわち「抑止力」＝「友」ということになります。世界中で食を分かち合い、友人ができれば争うことは無くなるのです。教会はまさに、世界中に友を築く「万国津梁」の働きが担われており、「戦うことを学ばない」という聖書の言葉の実践者とならなければならないものなのでしょう。まずは今、私たちは沖縄の名護市辺野古に造られようとしている新基地建設を絶対に阻止しなければなりません。敬愛します諸教会の皆様の祈りが立ち上がる事へと繋がることを信じます。キリストの復活に希望を受けて。

2015年3月29日（受難週）
沖縄キリスト教協議会

³ 心の内では反対であっても、黙っていたら、行動に移さなければ容認の枠に押し込まれてしまうものです。



日本国憲法（前二章 戦争放棄）
 第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

主よ、私たちは、戦争で奪われた幾千万のいのちの叫びから生まれた平和憲法を、あらためて想い起こします。この平和憲法を豊かに用い、主が愛される一人ひとりのいのちを大切にしよう世界へ歩み出す勇気と力をお与えください。

日本聖公会に連なるすべての兄弟姉妹の皆さんが、憲法第9条の改定に反対し、「平和を実現する人々の願い」に身かるとされまうように、祈ります。2004年5月27日 日本聖公会第15(空席)総会 決議第27号「憲法第9条の改定に反対することを決議する件」より

憲法記念日のポスター
 関係各所配布済